

平成17年の新年を迎えて 早春の高取城に登ろう 配偶者からの暴力で悩んでいる方へ 架空請求110番開設 確定申告をお忘れなく ふるさとクロスワードパズル

1

2005年
No.689

広報

広報たが

広報たが 1月号
毎月発行 通巻第689号 印刷■有限会社 エー・サイン
発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122 **110**
※本誌を100部以上発行し、100部以上を配布している

表紙の写真

今年も多賀大社には、大晦日からの雪にもかかわらず、多くの方が参拝されました。昨年末に修復が完了した本殿の姿をカメラに収められる方も数多く見られました。

掲・示・板 心のギャラリー



平成14年5月22日生まれ
清水 俊平くん (土田)
菜々子ちゃん
平成16年11月12日生まれ

コメント★こんにちは、俊平です。お兄ちゃんになりました。早く一緒に遊びたいな。

編／集／後／記

新年明けましておめでとうございます。昨年は『広報たが』をご愛読いただきありがとうございました。本年も引き続き、『広報たが』をよろしく願いいたします▶さて、昨年は、『災い(禍)』の年でした。今年は『災い(禍)』を転じて福となす』ということばがあるように、皆さんにとって『福』多き一年となっていますように。
kikaku@tagatown.jp (は)



多賀町 ひとの動き (平成16年12月末 現在)			
人 口	8,453人 (-17人)	男 性	4,020人(-5)
		女 性	4,433人(-12)
世 帯 数	2,612世帯(-1)		

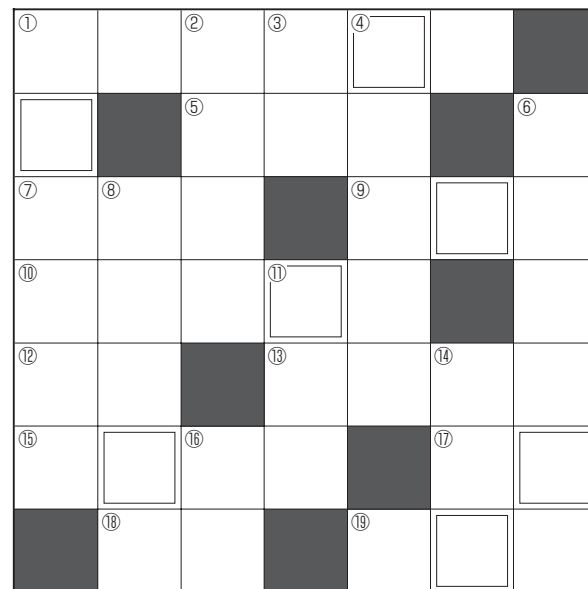
多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

★多賀町ホームページでもご覧いただけます★

<http://www.tagatown.jp/>

ふるさとクロスワードパズル



もんだい■
クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント■ 新年ごあいさつの定番。

横のカギ

- ① 新年の休みに外出せずに寝て過ごすこと。
- ⑤ 「工事中につき〇〇〇してください。」
- ⑦ 〇〇〇⇔内野。
- ⑨ 洗髪後、毛髪に油脂分を補い、しとやかにする化粧品。
- ⑩ 社会的に弱い立場の人。
- ⑫ 彦根市〇〇多賀町は面積が広い。
- ⑬ 目的地までお客を乗せて料金をもらう営業用自動車。
- ⑮ 知識を深く積み貯えてあること。
- ⑰ 絶滅のおそれがある特別天然記念物の鳥。
- ⑱ 〇〇をこぼす。
- ⑲ お金。

縦のカギ

- ① 年始の祝賀のために出す書状。
- ② 文章などの要点をまとめて短く表現すること。
- ③ 昆虫のさなぎが成虫になること。
- ④ あらまし。
- ⑥ たくさん異なる錠をあけることができる鍵。
- ⑧ 耳かざり。
- ⑩ 用意。準備。
- ⑭ 座ったり、寝たりするときに下に敷くもの。
- ⑱ 〇〇↑母。

先月号のこたえは…
イルミネーション
でした。

締め切りは2月10日です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

有線 FAX 2-2001-8
Eメールでもお待ちしています。
<taga@tagatown.jp>

応募方法
官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。有線FAXでも結構です。

新年あけまして おめでとつございます



平成17年の新年を迎えて



しかし、市町の合併はこれで終了したわけではありません。もう一度真剣に考えねばならないときが来ると思われる。

また、合併の有無にかかわらず、多賀町は永遠悠久の町であります。第4次多賀町総合計画(平成13年～同22年)に、「山蒼く(自然) 水清く(環境) 心豊かな多賀のまち(人心)」を掲げて、諸施策を展開しております。

今日の自治体の行財政を取り巻く状況は、大変厳しくなっております。権限の移譲、財政の逼迫、補助金の削減、交付金の減額等々、正に困難な時代であります。が、それに耐え忍んで前進してまいらねばなりません。

過ぎし平成16年は、災害の多い年でありました。台風が10回も日本を縦断しました。大被害を受けた地方もありましたが、幸いにも多賀町は大し

た被害もございませんでした。加えて新潟の大地震もあり、正に大災害の年でありました。被災地の皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。私どもの多賀町も耐震建築、大水害、台風災害対策等々再点検を行い、災害に耐え得るまちづくりをしなければならぬと考えております。

平成17年の行政展開の方針は、過去の時代のようなハード面の建設・建築よりも住民参加の事業などソフト面を重きにおいた行政運営を展開していきたいと考えております。

環境面をみた場合、町中が衛生的であるのか?ごみ清掃は、廃棄物対策は?このような事業には、ぜひとも町民の皆さまのご協力をいただきたいと考えております。

また、子どもたちの教育環境は十分整っているか?安全面は?保護者の皆さんも町民の皆さんも、子ども・少女の行動、生活に関心を持って育ててやっていただきたい。悪いことや危険なときには声をかけてやっていただ

きたい。みんなが多賀町の子どもの育てましよう。少子高齢化時代、平和で安全な多賀町をつくってまいりたいと思っております。

一方、年間170万人とも言われる方が多賀大社参拝と観光におみえになります。しかし、お客様としてお迎えしているだろうか。「ようこそ。いらっしゃいませ。」「こんにちわ。」「だれもがそんな気持ち、心でお迎えできたら、と考えます。行政といたしまして、道路を広げるなどの事業展開ができておりません。将来は、「観光地多賀町」として広い視野に立って町の発展を考えていきたいと思っております。

今年も、町民の皆さまとともに考え、ともに汗をかき、苦難に打ち勝って幸せで平和な多賀町を築いてまいりたいと思います。皆さまの変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶いたします。

平成17年 元旦

多賀町長 夏原 覚

今年が酉年です。

今年が『酉年』です。十二支の動物の中で唯一の鳥類です。

たんに鳥というと、鶏(にわとり)を思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか。干支の『酉』は『にわとり』のことを指しています。にわとりは、人間にもっともなじみの深い鳥ではないでしょうか。

酉年に関することを紹介します。(人口は平成17年1月4日現在です)

明治42年
(1909年)

町内…10人(男1人 女9人)
伊藤博文がハルピンで暗殺される
日本で初めて「板チョコ」が発売される

昭和20年
(1945年)

町内…88人(男48人 女40人)
広島市、長崎市に原爆が投下される
太平洋戦争終結

昭和32年
(1957年)

町内…83人(男38人 女45人)
南極学術探検隊がオングル島に上陸し、
昭和基地と名づける
「有楽町で逢いましょう」「チャンチキおけさ」などの歌が流行する

平成5年
(1993年)

町内…74人(男42人 女32人)
「インターネット」「リストラ」「不良債権」
などが流行語となる
アケボノゾウの化石が町内で出土する

大正10年
(1921年)

町内…54人(男12人 女42人)
原敬首相が東京駅で暗殺される
「てるてる坊主」「七つの子」「どんぐりころころ」「赤い靴」などの歌が流行する

昭和8年
(1933年)

町内…90人(男47人 女43人)
「東京音頭」で盆踊りが流行する
マグニチュード8.1の三陸沖地震が発生する

昭和44年
(1969年)

町内…87人(男52人 女35人)
アポロ11号が人類初の月面着陸に成功し、
続いて12号が成功する
「黒ネコのタンゴ」「今日でお別れ」などの歌が流行する

昭和56年
(1981年)

町内…104人(男52人 女52人)
神戸ポートアイランド博覧会が開催される
「ルビーの指環」がレコード大賞を受賞する
第36回びわこ国体秋季大会が開催される

図書館ニュース

お問い合わせ先
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）
有線●2-1142 電話●48-1142
休館日●毎週月・火曜日、毎月最終木曜日、祝日の翌日（平日）
E-mail tosho@tagatown.jp

第3回 四季彩展
四季の風景や行事の写真展です。どうぞご覧ください。
期間 1月29日（土）～2月13日（日）
場所 対面朗読室
出展 神田裕弘さん

おはなしのじかん
絵本や紙芝居を読みます。お話の世界を楽しんでください。
日時 1月22日（土）、2月5日（土）、同12日（土）、同19日（土）いずれも15時～
場所 絵本コーナー

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

…休館日

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

映画会
大きなスクリーンでゆったりとお楽しみください。
日時 1月29日（土） 15時～
場所 2階大会議室
内容 『トムとジェリー② ストルーピーとじっしょー』
なかよしだからケンカしちゃう！二人のハチャメチャ対決、笑いにぎに注意！！
「白くくく」他全5話



MUSEUM 多賀の自然と文化の館 情報BOX INFORMATION

これから博物館のイベント
企画展 多賀のむかしの写真展
多賀町は、今年町政施行50周年を迎えます。50年前の多賀の町並みや人々の暮らしがどのようなものだったのでしょうか？
この企画展では、明治・大正・昭和・平成と、時代とともに変化をかねてきた私たちのふるさと「多賀」の姿を紹介します。
会期 2月5日（土）～3月27日（日）
会場 ギャラリー
講演会 恐竜時代の関西
ここ数年、関西各地で恐竜や恐竜時代の化石が相次いで発見されています。この講演では、実際の恐竜発掘の様子が最新の研究成果についてわかりやすくお話しいただきます。
日時 2月6日（日）
会場 13時30分～15時30分
あけぼのパーク多賀 大会議室
講師 谷本正浩先生（関西恐竜研究会 定員 30人（先着順））
受付開始 1月21日（水） 9時から

早春の高取城に登ろう
大昔から多賀町周辺には交通の要所が多く、中世から近世にかけては城や砦（とりで）もたくさん造られました。多賀町甲頭倉には、通称「高取城」と呼ばれる城跡が残っていますが、史料にも記録がないため、いつごろ、どのような目的で、だれが築城したのかなどはナゾのままです。実際に城跡を散策しながら高取城のナゾに迫ってみましょう。
日時 3月19日（土） 8時～12時30分
定員 20人（先着順）
受付開始 2月16日（水） 9時から
参加費 100円（傷害保険料）
※雨天の場合中止します。冬の山歩きのできる服装でご参加ください。
高取山の森でエビフライ発見！?
博物館では滋賀自然環境研究会と合同で八尾山（標高617メートル）周辺の自然環境調査を進めています。昨年10月3日に、高取山ふれあい公

多賀町の文化財

センター通信

http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/akebono/bunkazai/ 有線●2-0348 電話●48-0348 E-mail bunkazai@tagatown.jp

多賀町の城

ナゾの城・高取城

皆さん、多賀町と彦根市の境の尾根筋に高取城というお城があったことはご存じでしょうか。

高取城は「大洞并天当国古城主名札」の中で男鬼（高取城の別名）城主川原豊後守の名が記載されており、比婆神社（彦根市男鬼町）周辺にあったと推定されていました。

しかし、近年良好に保存されている城跡が発見され、紹介されています。その構造は大がかりなもので、東西300メートル程の間に大堀切、連続した堀切、土塁などがつくられています。地理的に重要性があるとはあまり考えにくいこの場所に、なぜこのような大きなお城が築かれたのか、ナゾが多く、今後明らかにされることが期待されます。

お知らせ

近年、注目を集めている敏満寺遺跡ですが、滋賀県立安土城考古博物館で企画展が開催されます。

敏満寺の遺宝や発掘調査の出土品などが多数展示されます。

期間 1月15日（土）～4月3日（日）
会場 滋賀県立安土城考古博物館 企画展示室
開館時間 9時30分～17時（入館は16時30分まで）
休館日 月曜日（休日の場合を除く）、休日の翌日、ただし2月12日は開館
入館料 【大人】350円 【大学・高校生】250円 【小・中学生】150円
主催 助滋賀県文化財保護協会 滋賀県立安土城考古博物館
後援 多賀町教育委員会

▲高取城位置図

園内の植物や動物を調査して回りましたが、この時「エビフライ」にそっくりなナゾの物体が採集されました（写真）。松林の林床にコロコロと転がっていたのですが、見た感じはエビフライにそっくりで、だれかがお弁当を食べた時に落してしまったのかと考えるほどです。実は、これはマツボックリのなれのはて。リスがマツの実を食べようとして前歯でマツボックリを削り、軸だけ残った物なのです。マツの実は、中華食材やお菓子の材料以外ではあまり目にする機会もありませんが、森の動物たちにとってはとても重要な食料になっています。

野生の動物を調査していてもその姿を直接目撃できるチャンスはあまり多くありません。でも、こうした野生動物の痕跡（フイールドサイン）から生息している動物たちのことを知ることができるのです。

▲左：高取山のエビフライ、右：マツボックリ（クロマツ）



★中学生から
すごく良かった！苦労した分達成感があるし、音楽って良いなあって思え

★中学生から

夏休みから10回にわたり、中学生対象に吹奏楽講座を開催してきました。パートごとに専門の講師も来ていただきながら総合講師に上田加奈子さんを迎え、コンサートに向けて練習に励んできました。ポスターや飾りつけも手づくりで中学生の意気込みが感じられました。寒い冬の日の心温まるひとときになりました。

中学生対象吹奏楽講座 演奏会 クリスマス コンサート

5カ月という短い期間でしたが、21人の多賀中学校の生徒さんと一緒に音楽ができたこと、とてもうれしく思います。一つひとつの音が重なり合って共鳴した瞬間は、忘れられません。みんなとやるからこそできる吹奏楽。みんながいなくてできない吹奏楽。これからも続けていってください。

★講師の上田先生から

とても上手でステキな演奏を聴かせていただき、年末のあわただしい時期に心がなごやかになりとてもよかったです。これからも良い演奏を聴かせてください。

★参加者から

た。機会があればまたしたい。きんちようしたけど、最後の方では、だいぶリラックスできていたので良かった。音楽ってすばらしい!!



この町では、「上富田町に生まれ育って良かった、住んで良かった。」と心から言える青少年の育成活動を、町民をあげて取り組まれています。その活動は青少年の健全育成活動の一層の活性化を図るために封筒募金や、PTAと連携して「学校協議会」を設立することで、地域が学校を支援し子どもに学習だけでなく生きる力をつけるた

平成16年度東海、北陸、 近畿地区青少年健全育成活性化 方策研究協議会に参加して

多賀町青少年育成町民会議

いくせい

めんの活動をされています。また、高校生と地域とが一体化した事業を展開していく方策として、「友達フェスティバル」では、企画・立案から高校生に参加してもらい大成功を収めました。そのことが、他の地域や高校生に広がっているということです。参加した高校生は、自分たちがこのような活動をするることによって「ゴミのポイ捨て等をしなくなったり、無人駅の自転車の整理がきちんとできるようになったり、あいさつが必ず返ってくるようになった」ということです。また、町民会議では、18年間無人だった駅舎を高校生たちの生徒会活動の分室として活用するようにJRの許可を得たとの話でした。

意見交換の中では、「大人はどう変わるべきか」ということについて、次のような意見が出ました。

- ・電車の中で、大人のマナーが一番悪い。(携帯電話など) 自分自身の行動を考えるべきだ。
- ・青少年に市・町の使用されていない施設の活用をする。なお、管理は行政がする。

今、大人は子どもを大事にしすぎて、子どもが分担する分野がありません。子どもには、しつけが大切です。そのために親から変わることが大切です。私たちの町においても「大人が変わらなければ、子どもは変わらない」を合言葉に取り組む行事が必要だと思いました。

あけまして おめでとう ございます。

昨年はオリンピックやメジャーリーグ、ゴルフなどスポーツの話題が豊富で大変盛り上がりましたね。皆さんも何かスポーツをされましたか？今年も健康づくりのため、ぜひ海洋センターをご利用ください。

さて、中高年になってくると骨が自然に弱くなり、軟骨はすり減ってきます。このため、長時間歩くだけで膝を痛めたり腰が痛くなったりします。日ごろから運動をすることで骨密度の低下をくい止めることができます。ランナーやエアロビクス指導者は骨密度が高いと言われます。ただし、運動を始める前にいろいろ

な知識を身につけておくことが大切です。まず、ウォーミングアップを十分に行い、体温を上げるとともに、普段内蔵へと送られている血液の流れを筋肉へ流れるよう準備していきます。運動強度は、体調や季節も考慮して軽く筋肉を動かす程度からゆっくりとペースを上げましょう。そして、最後にはクーリングダウンとして、心拍数を徐々に下げ、血液の流れを元の臓器の方へと戻します。これもゆっくり戻していくことで、心臓や筋肉も回復の準備を始めるわけです。

『さあ、運動するぞ！』と普段何もしていない人が急激に体を動かすことは大変危険です。つねに長く続けようという気持ちで取り組みましょう。

第27回町長杯争奪 多賀町野球連盟リーグ戦結果

4月から熱戦をくり広げたリーグ戦が幕を閉じました。結果は次の通りです。

☆優勝 ジャガーズ
☆準優勝 佐目クラブ
☆第3位 川相クラブ



体指のかわらばん

12月12日、近江八幡市で滋賀県体育指導委員湖東地区研修会が開催されました。

午前は当市出身で箱根駅伝でも当時の区間新を出され大活躍した花田勝彦先生の講演がありました。陸上界では無名であった花田先生が思わぬ知己を得て、師である瀬古利彦さんとの出会い選手として陸上競技に対する情熱や高い目標に向かい努力する姿勢の大切さなど、貴重な経験に裏打ちされた確かな思いを私たちに伝えてくださいました。また、現在は現役を引退され、群馬県の上武大学の助教授・駅伝部監督として選手の指導育成に励んでいらっしゃる。指導される側から指導する立場への転換はまだまだ苦勞の連続といことでしたが、近い将来、箱根駅伝に教える子たちを連れて行けるよう力を注ぎたいと夢を語っておられました。

午後は、滋賀県綱引き連盟の方々と講師として迎え、競技としての綱引き

を現役の選手の方々に指導していただき、我々が運動会などでしている綱引きとは雲泥の差があり、競技スポーツとしての認識を新たにさせていただきました。力の入れどころや足・手の位置、体の角度や体勢の保持の仕方、前後の十分なストレッチ等、心配していた筋肉痛もほとんどなく、正しい指導を受けるということの大切さを体験してきました。

多賀町体育指導委員会では、ニュースポーツの出張指導等を行っておりまして、職場や地域の団体活動にぜひお役立ていただきたいと思います。詳細は、海洋センター内の事務局までご連絡ください。

多賀町スポーツ少年団 保護者指導者研修会

日時 2月5日(土) 14時～
場所 あけぼのパーク多賀2階大会議室
毎年大変ご好評をいただいていますこの研修会ですが、今年はスポーツ中

募集！ 剣道しませんか？

多賀町で伝統ある団の一つ、剣道クラブでは団員を募集しています。経験のある方も未経験の方もぜひ一度、稽古をのぞいてみてください。もちろん年齢や性別も問いません。体験される際の防具はお貸しします。

稽古日程

・初心者 毎週水曜日18時～19時
・経験者 毎週水・金曜日

場所 B & G 海洋センター
2階トレーニングルーム
部費 1カ月 1,000円

【じんけんのしせん】
人権の視線

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法（DV防止法）は、それまで「夫婦間の問題」として見過ごされがちだった配偶者間の暴力を防止するとともに、被害者の保護を図るため、平成13年10月に制定された法律です。

この法の施行以降、各相談機関において、配偶者からの暴力に関する相談件数が増加するなど、配偶者からの暴力が重大な人権侵害であるとの認識が高まる一方、悲惨な暴力事件はあとを絶ちません。

これらの状況にかんがみ、保護命令の対象を、子どもや離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2カ月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。

改正の主な内容

1. 「配偶者からの暴力」の定義拡大
2. 保護命令制度の拡充
- ① 離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする
- ② 被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする
- ③ 退去命令の期間を2カ月に拡大
- ④ 退去命令についても再度の申し立てを可能とする
3. 市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能
4. 基本方針および基本計画の策定
5. 被害者の自立支援の明確化等
6. 警察本部長等の援助
7. 机上の適切かつ迅速な処理
8. 国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重

相談窓口・お問い合わせは…

多賀町役場 福祉保健課(有)2・20021(電)48-8115

総務課 人権推進係(有)2・20001(電)48-8121

☆内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。
http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm

こんにちは!



保健師です
福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115
E-mail hoken@tagatown.jp

これに対しては、腹筋の強化が効果的であるとわかっています。ただし、運動では、後ろにそらしてはいけない、こけてはいけない、まげてはいけないという注意が必要です。運動を生活の中に取り入れることにより痛みが軽減されます。膝や腰の痛みを抱えている参加者からは聞いてよかったという声も聞かれました。



▲実技では、皆さんで体験しました



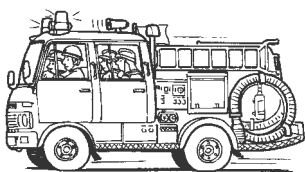
▲自分で、計算したごはんの量は？

2階のいきいきホールでの「体験健康お弁当つめ」コーナーでは、自分でお弁当をつめていただきました。自分の身長を基にして適正体重を計算し、1食分のごはんの量を出し、実際はごはんの量を計測して、自分自身の必要量はごはんの量と主菜・副菜をつめて試算していただきました。1食の量やバランスについて体験していただきました。体験してくださった方からは「1食分のめやすがわかった」、「普段これ以上食べている」、「量はこれくらいで満足できるわ」等さまざまな声が聞かれました。

運動の体験ということで、健康推進員さんによるフリフリグッパ体操と一緒に体験しました。このフリフリグッパ体操は足踏みをしなが腰を振り、さらに両手をグー・パーと握り開きをするだけの運動です。フリフリグッパ体操の効果としては、転倒予防

消防

犬上分署・多賀町消防団



文化財防火デー

1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24年1月26日、1300年の歴史を持つ壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼失した日にあたり、文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と制定し、全国的に文化財防火運動を展開しています。

また、この機会に文化財関係者だけでなく、周辺住民も文化財の防火について関心を高め、地域ぐるみの防火防災意識の高揚に努めていただくようお願いいたします。

たき火、たばこによる火災の防止

たき火、たばこが原因で、火災となった経過の多くは火の粉が風により飛び火して周囲の枯れ草などの可燃物に燃え移り火災となったり、消火が不十分であるために再び燃えだしたりして火災となります。

消火栓の付近での駐車禁止

皆さんは町内に設置されている「消火栓」や「防火水槽」はご存じですか？

これらは、消防活動に欠かすことのできない施設で、消防活動に使用する水を消防隊に供給するものです。

しかし「消火栓」や「防火水槽」付近に駐車車両があり、消防活動の障害となるケースも多く発生していますので、消火栓、防火水槽周辺に駐車される時は、道路交通法で定められている次のことを守りましょう。

消防水利周辺の駐車禁止部分

★消火栓から5メートル以内の部分

★防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分

★防火水槽の吸水口もしくは、吸管投入口から

5メートル以内の部分

災害は、一刻を争いますので消防活動に皆さんのご理解とご協力をお願いします。



平成16年度防火標語

火は消した？いつも心にきいてみて

社会を明るくする運動 標語

テーマ●「あいさつ」

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、「あいさつ」をテーマに小学校6年生の児童さん、中学校2年生の生徒さんに標語の取り組みをしていただきました。児童・生徒さん

「おはよう」と みんなひとこと あいさつを

「おはよう」と 元気なあいさつ 気持ちいいぜ

「朝の会」いつも元気な あいさつだ

「あいさつで」新しい一日 始まるよ

「あいさつは」みんなの心を つなぐもの

「あいさつは」どこの国でも おくりもの

「損はない」あいさつしよう こんにちは

「あいさつは」人との コミュニケーション

「朝来ただ」今日も元気に おはようサン

多賀小学校6年生 若林 千莉
多賀小学校6年生 吉田 陽輝
多賀小学校6年生 吉田 優生
多賀小学校6年生 若林 知優
多賀小学校6年生 谷口 晴紀
大滝小学校6年生 多林 弘平

の気持ちがよく伝わってくるものばかりです。前月に引き続き、順次で紹介していきます。(順不同)

「おはようは」朝のだいじな あいさつだ

「こんにちは」夜になったら こんにちは

「あいさつは」心をつなぐ 第一歩

「あいさつで」あなたの笑顔に 花が咲く

「おはよう」と 朝のあいさつ 気持ちよく

「あいさつは」毎日しよう 元気よく

「おはようは」今日がはじまる 第一歩

大滝小学校6年生 森野 治
多賀中学校2年生 喜多 愛
多賀中学校2年生 加藤 玲
多賀中学校2年生 西村 良健
多賀中学校2年生 藤谷 裕基
多賀中学校2年生 森野 治
多賀中学校2年生 喜多 愛
多賀中学校2年生 加藤 玲
多賀中学校2年生 西村 良健
多賀中学校2年生 藤谷 裕基
多賀中学校2年生 左近上健太
多賀中学校2年生 宮河 卓也
多賀中学校2年生 辻 竜也

絵本との最初の出会いは、自分の生活体験を絵本の中で再確認することだそうです。お家にいる機会が多くなるこの季節に、心温まる絵本をたくさん読んであげましょう。



児童館

(有)3-3962 (電)48-1800

開館日 火～日曜日(ただし、祝祭日休館)

開館時間 9:00～17:00

★子育てサークル パオパオの活動日

毎週木曜日 10:00～12:00

第2木曜日は 図書館でのお話会に参加

会費 1人 1回 50円

1月27日(休) 鬼のお面づくり

2月3日(休) 豆まき

※会員募集しています。

保育園・幼稚園

★ふれあい幼稚園(多賀・大滝)

毎月第1・3金曜日

★幼稚園サークル活動

(大滝幼稚園 おおたきッズ) (有)5-5616

(多賀幼稚園 PTAぶらんこ) (有)3-3513

図書館や子育て支援センターに活動内容を書いたポスターがはってありますので、ご覧ください。または、直接各幼稚園にお尋ねください。

多賀町児童虐待防止ネットワーク協議会をご存じですか？

大きな社会問題となっている児童虐待は、子どもの心や体に大きな傷を残すだけでなく命さえも奪ってしまう、子どもに対するもっとも大きな権利の侵害です。

子どもを虐待から守っていくため多賀町では平成15年3月にこの協議会を設置し、早期発見・早期対応に努めています。

子どもの姿が見えない、泣き声がはげしい、親の怒鳴り声が毎晩聞こえてくるなど「虐待かな？」と思ったら連絡してください。虐待を疑うことは、親を告発することではなく、援助のはじまりなのです。

★お問い合わせ・相談窓口

役場福祉保健課内

(有)2-2021 (電)48-8115

子育て支援センター

(有)2-1025 (電)48-1025

★にっこり広場

月曜日～金曜日 9:00～12:00

★園庭開放

土曜日 9:00～12:00

★ペンギン広場 (0、1歳児の親子)

2月 2日(水) 10:30～11:30

★カンガルー広場 (2、3歳児の親子)

2月16日(水) 10:30～11:30

寒くなってきますので、ひざ掛けや座布団などご持参ください。

★子育て相談

電話や面接・来館によりご相談ください

子育てのを中心、いろんなこと一緒にお話しませんか。

詳細は、にっこりメール(公共施設に掲示)をご覧ください。

保育園情報♪ お餅つきをしました！

昨年12月8日、多賀ささゆり保育園で、地域事業のひとつとして、お餅つきをしました。

地域のお友達もたくさん来てくれました。臼と杵でつく餅つきを見るのは初めてのお友達も多いようでした。つく前のつぶつぶのもち米を見て「ご飯みたい」という子や、ぺったんぺったんとついたお餅を見て「わぁ～お餅になった」「ちょうだい」とみんなであついた6臼のきな粉と砂糖じょうゆのお餅をぺろりと食べました。



ここは町内の子どもたちに関する情報を提供するページです。保育園や幼稚園などの公共の施設に限らず、自主サークルなどからの情報も掲載できればいいと思っています。どうぞ、支援センターへお知らせください。

▲町長室にて

募集定員■100人（応募者多数の場合）

石田 穂高さん

障害をお持ちの方を対象に、就業や就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を行い、職業生活における自立を図っていただくためのセンターが彦根市にあります。

問い合わせ・申し込み先(滋賀県)
ルバー人材センター連台会 〒52
0-0051 大津市梅林一丁目
3-10 (電)077-525-412
8

地址：上海南京路100号
 电话：021-62461111
 邮编：200001

保健業務 場所：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷（平成17年2月）				
相談	行 事 名	実 施 日	受 付 時 間	対 象 者
	いきいき相談	2月 8日(火)	10:00～11:00	「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われる方ならどなたでもご相談ください。
	すこやか相談	2月15日(火)		ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
	すくすく相談	2月22日(火)		子どもさんの健康、子育てについて等子どもさんに関するご相談を受け付けています。
健診等	介護相談	随 時	痴ほうや寝たきり等の方のお世話でお困りの方	
	2歳6カ月児歯科健診	2月 1日(火)	13:00～13:15	H14年7月・8月生まれの幼児
	乳児健診 (離乳食教室)	2月 7日(月)	13:00～13:15	H16年9月生まれの乳児
			13:15～13:30	H16年3月生まれの乳児
	3歳6カ月児健診	2月 9日(水)	13:00～13:15	H13年7月・8月生まれの幼児
	整形外科健診	2月23日(水)	13:40～14:00	H16年11月・12月生まれの乳児
予防接種	三種混合	2月21日(月)	13:30～14:30	標準的な年齢
	※「予防接種手帳」を必ずお読みください。			生後満3カ月～満90カ月 ※追加の方は、3回目を接種後、1年後です。

- ☆各健診および予防接種には必ず母子手帳・予診表（のびっこ手帳の中を記入して）をご持参ください。
- ☆2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。3歳6カ月児健診は、来られてから尿検査・視力検査等があります。
- ☆9～10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひお越しください。
- ☆予防接種を受けられる方は、来所されてから熱をはかり、受付へおいでください。なお、1年以内にひきつけを起こされた方のうち、半年以上経った方は主治医の許可（必ず母子手帳等に記入してもらってください）があれば予防接種を受けることができます。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷

トレーニング室からのお知らせ

みなさんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。2月は骨量アップ教室です。

『骨折ゼロをめざして』をテーマにしています。なお、通常のトレーニング室のご利用には、利用講習会を受講していただく必要があります。

ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください！

2月のご案内

〈骨量アップ教室〉

2月18日(金) 10:30～11:15

26日(土) 13:30～14:15

26日(土) 18:00～18:45

〈利用講習会〉

2月18日(金) 13:30～14:30

26日(土) 14:30～15:30

26日(土) 19:00～20:00

【利用対象者】

18歳以上の方

【利用料】

町内在住・在勤の方 200円

町外の方 300円

【その他】

運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください。

【トレーニング室利用時間】

午前の部 10:00～12:00

午後の部 13:00～20:30

2月にトレーニング室が利用できない日

毎週日曜日、第2・4月曜日（休日が祝日の場合は翌日も）、祝日、年末・年始

確定申告をお忘れなく

平成16年分の所得税・個人事業税・町県民税の申告時期が間近になりました。

申告相談および申告書の受付は、所得税は、2月16日(火)から3月15日(火)まで、贈与税は、2月1日(火)から3月15日(火)までです。

なお、彦根税務署では、従来どおり閉庁日（土・日曜日、祝日等）は申告相談および申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵送または税務署の「時間外収受は箱」へ投かんなどの方法によっても提出できます。

彦根税務署では、ご自分で申告書を作成していただく「自書申告」を推進しています。

彦根税務署の申告会場では、今年度も昨年同様に申告書は「前年の控え」および「確定申告の手引」等を参考にご自分で作成していただき職員は会場内を巡回して申告書作成のアドバイスを行う「自書申告」を推進しています。

会場は9:00から17:00までご利用いただけますが、12:00から13:00までは職員に休憩時間をいただいております。また、申告書提出時の混雑を緩和するため、申告書の検算などは

後日改めて行うこととしておりますのでご了承くださいようお願いします。

なお、来署される際には、印鑑・電卓・筆記用具をご持参ください。

また、駐車スペースが少ないことから、当署へお越しの際は、できるだけ公共機関をご利用ください。

申告書の提出は、税務署までお越しいただかなくても、郵送により提出することができます。

地区納税相談および出張相談会場	
◎地区納税相談日	2月16日(火)、同17日(休)
会場	多賀町商工会
◎出張納税相談日	2月17日(休)
会場	多賀町役場会議室

※固定資産の償却資産は、毎年1月1日現在の資産について申告していただくこととされていますので、1月31日(月)までに税務課までお願いします。

今月の町税（納期限1月31日）	町県民税 第4期	国民健康保険税 第9期
-----------------	----------	-------------

環境生活課からのお知らせ 有2-2031 有48-8114 E-mail kankyo@tagatown.jp

20歳になったら国民年金！

20歳の誕生日を迎えられた皆さん、ご成人おめでとうございます。20歳になられた皆さんには、選挙権などの権利が与えられますが、いくつかの義務も課せられます。「国民年金への加入と保険料の納付」もその一つです。若い皆さんにとって国民年金は、老後になってからのものと思われがちですが、それだけではありません。長い人生には、不慮の事故や病気などいろいろなことがあるかもしれません。万一のとき、障害年金や遺族年金が皆さんを守ってくれます。

国民年金は、皆さんが加入し保険料を納めることにより、現在年金を受け

インターネットで年金額の試算を！

社会保険庁のホームページでは、年金制度を身近に感じていただくため、さまざまなコーナーを設けています。今回、55歳以上の方には、個人の記録にもとづいた年金の見込額の試算が

国民年金保険料がコンビニエンスストアで納められます！

コンビニエンスストアで国民年金保険料が納められるようになりました。納付書の裏に利用できるコンビニエンスストアが表示されています。ぜひご利用ください。

申し込めるようになりました。試算の結果は後日郵送での回答になります。また、55歳未満の方は、「年金簡易試算コーナー」をご利用ください。社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>

ている人たちを支え、皆さんが年を取ったときには次の世代が支えてくれる「世代と世代の支えあい」の仕組みになっています。20歳を迎えられたこの機会にしっかりと人生設計を立て、自分自身の将来のため、大人としての責任を果たすためにも、国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

収入がなく保険料の納付が困難な方には免除制度があります。また、保険料の納付が困難な学生には納付が猶予される学生納付特例制度があります。滋賀社会保険事務局彦根事務所または役場環境生活課にご相談ください。

15 ■ 広報 2005年1月号

2005年1月号 ■ 広報 14